

予算特別委員会会議録

日時 令和2年3月17日（火） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後1時40分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 河西 敏郎
副委員長 渡辺 淳也
委員 久保田松幸 早川 浩 水岸富美男 市川 正末
流石 恭史 大久保俊雄 志村 直毅 杉原 清仁
向山 憲稔 飯島 修 清水喜美男 山田 七穂
卯月 政人 佐野 弘仁

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事 長崎 幸太郎

総務部長 鈴木 康之 オリンピック・パラリンピック推進局長 赤岡 重人

県民生活部長 弦間 正仁 リニア交通局長 三井 孝夫 福祉保健部長 小島 良一

子育て支援局長 依田 誠二 林務長 島田 欣也 産業労働部長 中澤 和樹

観光部長 仲田 道弘 農政部長 坂内 啓二 県土整備部長 丹澤 彦一

教育長 市川 満

議題 第27号 令和2年度山梨県一般会計予算
第28号 令和2年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第29号 令和2年度山梨県災害救助基金特別会計予算
第30号 令和2年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第31号 令和2年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
第32号 令和2年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
第33号 令和2年度山梨県県税証紙特別会計予算
第34号 令和2年度山梨県集中管理特別会計予算
第35号 令和2年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第36号 令和2年度山梨県公債管理特別会計予算
第37号 令和2年度山梨県国民健康保険特別会計予算
第38号 令和2年度山梨県営電気事業会計予算
第39号 令和2年度山梨県営温泉事業会計予算
第40号 令和2年度山梨県営地域振興事業会計予算
第41号 令和2年度山梨県流域下水道事業会計予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時03分から午前11時55分まで（午前10時45分から午前10時55分まで休憩をはさんだ）自民党誠心会の質疑、休憩をはさみ、午後1時から午後1時39分までリベラルやまなしの質疑を行った。

主な質疑等 付託案件第27号議案ないし第41号議案

質疑

(活力ある水田農業支援事業費補助金について)

久保田委員 初めに、当初予算概要の35ページの活力ある水田農業支援事業費補助金についてであります。本県では、各地で特色ある水田農業が営まれており、私の地元南アルプス市でも、主食用の米のほか、水田を利用し、大豆や麦、サツマイモなどが生産されています。水田農家の経営安定には、食味のすぐれた米づくりとともに、米の消費減少に見合った転作を進めることが必要であります。本事業は、水稲から他の作物への転作を推進することが目的であると承知しております。本事業の補助内容などの概要について、お伺いいたします。

坂内農政部長 本事業は、JAや農地所有適格法人、営農組織などが行う主食用米から麦、大豆、そばや飼料作物、また、酒米や米粉など、加工用米への転作の取り組みに対して支援するものであります。具体的には、転作作物の新規導入や拡大に伴い、新たに必要となるコンバインなどの機械類、収穫物の乾燥、選別、加工を行う機械や、施設などのハード整備に対して補助するものであります。

これに加え、転作を行う農家に、市町村が単独で助成する場合、県がその一部を補助するソフト事業があり、来年度は富士吉田市、南アルプス市、北杜市の3市に補助を予定しております。

久保田委員 本事業は、水田転作に取り組む農家の経営安定を図るため、ハード、ソフトの両面から支援する内容であるとわかりましたが、次に、本事業によりどのような成果が見込まれるのか、お伺いします。

坂内農政部長 本県の水田転作面積は、この5年間で112ヘクタール増加し、令和元年度には2,072ヘクタールと、本県水田農業の約3割で転作されております。本事業の推進により、需要に見合った米生産が行われ、米の価格安定に資するとともに、転作作物の生産により、収益性が向上し、水田農業が活性化することが見込まれます。

また、近年では、県産の酒米を原料とする高品質な日本酒づくりや県産小麦によるパンづくりなどが増加しており、転作作物の生産は、地域の特色ある産品づくりと他産業の活性化にも貢献していることから、今後も水田の有効活用に取り組み、農家の経営安定を図ってまいります。

久保田委員 この事業が農家やJA等に積極的に活用されますようお願いして、次の質問に入ります。

(緊急道路整備事業費について)

次に、当初予算概要109ページの緊急道路整備事業費についてであります。昨年2月議会の本会議において、私は県内の緊急輸送道路の橋梁の耐震化について質問しました。応急復旧に時間を要する長さ15メートル以上の橋梁のうち、第一次緊急輸送道路については、おおむね耐震化が完了したとの答弁でした。

しかしながら、私の地元の南アルプス市内で、車で通行する際に、釜無川を渡る主要地方道甲斐早川線の信玄橋では、ちょうど今工事中である状況を見るによりますと、いまだに重要な橋梁の耐震化は進んでいないと感じているところであります。

そこで、橋梁の耐震化について、改めて現在の進捗状況をお伺いいたします。

丹澤県土整備部長 緊急輸送道路において、耐震化が必要な橋梁は626橋ございまして、これまでに優先順位の高いところから事業を進めてまいりました結果、約9割の対策が完了し、残り63橋が未対策となっておりますが、このうち、今年度中には15橋の工事が完了する予定となっております。残り48橋につきましては、次期社会資本整備重点計画に優先的に事業を進めることと位置づけております。

久保田委員 あと10%ほどですから、努力していただきたいと思えます。

次に、県内全体で大きな被害が想定される南海トラフ地震の発生は、30年以内に70%以上と非常に高い確率で、特に南アルプス市内においては、釜無川の断層地震も危惧されており、橋梁の耐震化を早期に完了させる必要があると考えます。

そこで、南アルプス市内の緊急輸送道路における橋梁の耐震化の状況について伺います。

丹澤県土整備部長 南アルプス市内では、委員御指摘の信玄橋ともう一つ、県道葦崎南アルプス中央線の御勅使上橋におきまして、現在、耐震化工事を施工中でございます。信玄橋は本年5月に、御勅使上橋は令和4年度中にそれぞれ完了する見込みとなっております。この2橋の完成によりまして、南アルプス市内の緊急輸送道路における15メートル以上の橋梁については、全て耐震化が完了する予定でございます。

久保田委員 説明いただいたけど、中条橋は非常に耐震化にも劣っている橋ですけど、それは入ってないということですね。ぜひそっちのほうも目を向けてほしいなと思えます。

次に、先月12日、知事は臨時記者会見において、みずから第四次社会資本整備重点計画の素案を公表したところです。この計画の中で、防災・減災事業に最重点をおいて取り組むことを表明されました。

さらに、令和4年度までの3年間に、これらの防災・減災に係る事業費を含む総額2,200億円規模の公共投資を行う目標を示されました。

私も、知事の将来を見据えた積極的な取り組みに強く共感しているところです。県土の強靱化のためには、緊急道路整備事業費の予算を十分確保した上で、対象橋梁を拡大し、未対策の橋梁の耐震化を県全体で推進する必要があると強く感じております。

そこで、新たな計画の中で緊急輸送道路における橋梁の耐震化について、具体的にどのような目的を立て、取り組んでいくのか伺います。

長崎知事 第四次社会資本整備重点計画におきましては、防災・減災を最重点に位置づけており、特に大規模な災害発生時には、早期の救助・救援や復旧・復興活動を円滑に行うため、緊急輸送道路の強靱化は最も重要な施策であると考えております。このため、御指摘いただきました緊急輸送道路の橋梁につきましても、阪神淡路大震災等と同規模の地震が発生しても落橋を防ぎ、通行が確保できるよう、優先して耐震化を進める必要があると考えております。

先ほど部長から答弁申し上げましたように、これまで、緊急輸送道路の15メートル以上の橋梁を対象に耐震化を進めてまいりましたが、第四次計画におきましては、15メートル未満の小規模橋梁233橋ありますが、これにも対

象を広げ、計画期間の令和9年度までに緊急輸送道路上の全ての橋梁につきまして、その対策を完了させたいと考えております。

（国庫補助河川改修事業費等について）

久保田委員

次に、予算概要114ページにある国庫補助河川改修事業費についてであります。私の地元でもある南アルプス市内の北東部においては、御勅使川や釜無川など比較的規模の大きい河川が流れている一方で、市の南側では河川が立体交差し、複雑に合流する水害の危険の高い地域が存在しております。

昨年10月の台風19号では、幸い市内において堤防が決壊するなどの大きな被害はありませんでした。しかしながら、台風の進路や雨の降り方によっては、市内でいつ同じように甚大な水害が発生してもおかしくないと感じております。

そこで、まず南アルプス市内の河川改修の実施状況について伺います。

丹澤県土整備部長 釜無川の右岸流域に位置しております南アルプス市におきましては、昭和57年の台風10号による水害を初めといたしまして、市内各所で大きな水害が発生しております。このため、天井川であった滝沢川や坪川の改修など、主要な河川で大規模な整備をこれまでに実施してきたところでございます。

現在は、市の南部におきまして、浸水被害の防止を図るため、八糸川の河道改修を重点的に進めているところでございまして、このほかに五明川、排水機場などのゲートや機械設備について、長寿命化計画に基づきまして、修繕工事等を実施しているところでございます。

久保田委員

南アルプス市内においても、過去に大きな河川整備が行われてきました。近年、全国的に豪雨災害が多発していることを考えると、全域においてまだまだ十分な安全が確保されているとは言えません。水害の軽減や整備の効果を発揮させるためには、堆積した土砂の撤去や護岸の補修など、日ごろからの維持管理を徹底し、洪水を安全に流せるような対策を事前に講じることが必要であると考えます。

そこで、南アルプス市内におけるしゅんせつなど、河川の維持修繕の実施状況について伺います。

丹澤県土整備部長 洪水に備えました事前防災対策の一環として、平成29年度から県内全域におきまして、河川内の支障木や堆積土砂の撤去を計画的に進めてきておりまして、現在、国の緊急対策予算や財政上有利な緊急自然災害防止対策事業債も活用しながら事業を推進しているところでございます。このうち、南アルプス市内におきましては、令和2年度に御勅使川や塩沢川など7河川、約2キロメートルにおきまして支障木や堆積土砂の撤去を予定しているところでございます。

久保田委員

ここ数年は、南アルプス市内においても以前と比べれば河川改修や伐木及びしゅんせつの進捗が図られていると認識しております。しかしながら近年、頻発化、激甚化する豪雨災害に対しては、平時から十分に備えていることが重要であると考えます。水害を最小限に抑えるために、ぜひ、より効果的な対策を進めていただきたいと思います。

そこで、南アルプス市も含めた県内における河川事業の今後の取り組みについて、お伺いいたします。

丹澤県土整備部長 抜本的な河川改修には長い年月と膨大な費用が必要であります。今後も河川整備を着実に進めていくとともに、また、いつ襲来するかわからない台風や豪雨に備えまして、現況の河川断面における流下能力を最大限確保するために、伐木やしゅんせつ等の事前防災対策を進めてまいり予定でございます。

引き続きまして、河川巡視等を通じて、河川施設や河道内の状況を把握した上で適切に河川管理を実施するとともに、水害からの逃げおくれゼロを目指すソフト対策も推進いたしまして、県民の安全安心の確保に努めてまいり所存でございます。

（専門高校生資格取得サポート事業費について）

久保田委員 次に、当初予算概要の64ページ、専門高校生資格取得サポート事業費についてであります。先日報道された令和2年3月、公立高等学校卒業予定者の就職内定状況によると、昨年12月時点で県内公立高校生の就職内定率は94.4%です。中でも工業科、商業科、農業科の内定率は高い状況であります。

本県の製造業を中心とした産業界からは、必要な資格を既に取得している即戦力と成り得る人材が求められております。そのことが専門高校生の高い内定率にもつながっていると考えます。特に工業系の生徒が受ける資格検定試験の受験料の中には、高額なものもあると聞いています。

そこで、工業系の高校における資格検定試験の受験における現状と課題について、お伺いいたします。

市川教育長 ただいまの現状と課題についてのお尋ねにお答えいたします。工業系課程では、平成30年度でございますが、2年生と3年生の生徒総数1,433人に対しまして、延べ1,546人が各種資格検定試験を受験し、延べ929人が資格を取得しているという状況でございます。受験者、取得者ともに年々増加傾向でございます。これを資格の取得率で見ましても、平成28年度の79.1%から30年度は92.2%になるなど、大幅に上昇しております。

一方で、受験者数の多い電気工事士2種など、受験料が1万円近くする試験もございまして、低所得世帯におきましては、受験料の負担が大きく、学校現場からは世帯所得の状況から、生徒が資格取得を目標とすることができず、資格を取得するための課外授業などに参加すら希望しない状況があるなどの声が届いております。こういった点が課題であると捉えております。

久保田委員 本事業により、家庭の経済状況にかかわらず、資格取得に挑戦する生徒がふえることを期待します。また、資格を取得するためには、確実に知識、技術を身につけることが必要であると考えますが、生徒の技術力向上に向けた取り組みについてお伺いいたします。

市川教育長 技術力向上についてのお尋ねでございます。県におきましては、ものづくりを支える人材を育成するために、平成28年度から地域産業界と工業系高校が連携し、工業系高校生実践的技術力向上事業を実施してございまして、生徒たちは企業での実習を通して先端的な技術、技能の習得に努めているところでございます。

また、学校では、農業大学校や産業技術短期大学校など、高等教育機関との連携による講座の実施に加え、それぞれの学校独自の取り組みとして、企業技術者等による実践的な授業を行っております。

来年度もこうした取り組みを継続して着実に実施し、生徒の知識や技術力のさらなる向上に努めてまいります。

久保田委員 本県の産業人材の即戦力と成り得る職業系課程で学ぶ生徒が、世帯所得の多寡にかかわらず、意欲を持って学べるよう支援することが重要であると考えます。一方、それらの生徒を適切に指導し、資格取得をサポートするためには、担当する教員の専門性を高めることが重要であると考えますが、教員の資質向上に向けた取り組みについて、お伺いいたします。

市川教育長 教員の資質向上についてのお尋ねでございます。県では産業教育を担う教員を対象に、専門分野ごとの実技講習会でありますとか、山梨大学工学部附属ものづくり教育実践センターや企業へ派遣し、研修を受けさせるなど、知識や技術、技能並びに指導方法を習得する機会を設けております。

また、千葉県における国内唯一の高度ポリテクセンターに教員を派遣し、最新の知識、技術を習得させるなど、積極的に資質の向上を図っているところでございます。今後も、本県産業界の多様なニーズに的確に対応し得る生徒の育成に向け、教員の指導力のさらなる強化に鋭意取り組んでまいります。

久保田委員 結びに、我々自由民主党においては、山梨県国土強靱化議員連盟を立ち上げました。その一翼を担う1人として、国、県、市町村と連携して、道路や河川などの強靱化に汗をかく所存でございます。私は常日ごろから対策を考え、有事の際にはすぐに行動を起こし、被害を最小限に迎えるようにしていく必要性を強く感じているところであります。

本日、答弁をいただき、長崎知事におかれましても、就任からわずか1年余りの間に現在、県民に愛され、新型コロナウイルス対策を始め、数々の想定外の課題に対して敏速に対応されており、その姿は県民の皆さんの安心や信頼につながっているものと確信しております。私も、知事とともに山梨県のために尽力することをお誓いし、質問を終わらせていただきます。

(ホストタウンウィーク開催事業費について)

水岸委員 当初予算概要31ページのホストタウンウィーク開催事業費について伺います。ホストタウン制度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、海外の国や地域とのさまざまな交流を図る地方公共団体を国が認定し、支援を行う制度と承知しており、私の地元である都留市や西桂町も、フランスを相手国としてホストタウンに登録されております。

この制度は、将来にわたる地域の活性化に大変効果的であると考えますが、このホストタウンウィーク開催事業とはどのようなものか、まず伺います。

赤岡オリンピック・パラリンピック推進局長 オリンピック大会開催直前の7月中旬から下旬にかけては、県内各地におきまして、フランス、あるいはドイツの代表チームの事前合宿が実施されますことから、県では、この期間をホストタウンウィークとして集中的に交流事業を行うこととしております。

具体的には、ホストファミリーによる協議関係者等の受け入れ、都内で開催されるホストタウンハウスへの出展、伝統芸能を通じた山梨の名水の魅力発信などを行うこととしております。

このほか、ホストタウン対象国の物産展の開催や料理の提供を商業施設や飲食店に働きかけるとともに、市町村の交流事業とも連携し、県を挙げて交流の促進を図ってまいります。

水岸委員 東京オリンピック・パラリンピック大会に当たっては、訪れた選手や大会関

係者、観戦者と交流を深めることも大切であります。世界の国々に対し、本県の魅力を発信することもしっかりと行っていかなければならないと考えております。県では、ホストタウン登録自治体の魅力を国内外に発信するホストタウンハウスへ出展するとしていますが、このイベントでどのように県をPRしていくのか伺います。

赤岡オリンピック・パラリンピック推進局長 このイベントは国が主導して開催されるものでございまして、全国から数百に及ぶホストタウン登録自治体が出展する予定となっております。その中におきまして、本県の魅力が際立つよう世界遺産である富士山、日本一を誇る桃、ブドウ、ワインや水といった本県の強みを全面に出してPRするとともに、試食や試飲ができるコーナーを設け、本県の特産品の魅力を強く印象づけたいと考えております。

（自転車安全適正利用対策事業費について）

水岸委員 次に、当初予算概要29ページの自転車安全適正利用対策事業費について伺います。自転車損害賠償責任保険等への加入促進の取り組みについては、先日の本会議においてもお伺いしたところでありますが、さらに詳しくお聞きしたいと思っております。

まず、事業内容にあるポスター等の作成についてですが、これは県民に周知するために作成するものと思っておりますが、その具体的な内容や作成部数、配布先について伺います。

三井リニア交通局長 ポスターは、自転車損害賠償責任保険等への加入の重要性とともに、条例の施行により加入が義務化されたことや、その施行時期などについて周知するものを2,500部作成し、学校や多くの人々が利用する公共施設、自転車販売店等への掲示を依頼し、広く啓発を行ってまいります。

また、交通ルール、マナー、多岐にわたる保険の種類や加入状況の確認方法などについて、わかりやすく示したチラシを19万部作成し、学校や販売店等を通じて保護者や自転車利用者へ配布していただくとともに、交通安全の街頭キャンペーンや啓発イベントなどで活用してまいりたいと考えております。

なお、ポスターやチラシは、外国人観光客向けや在留外国人向けに多言語でも作成し、レンタサイクル業者や事業者などにも配布してまいることとしております。

水岸委員 次に、自転車販売店への個別訪問による啓発活動とありますが、訪問する販売店の数と、具体的にどのようなことを働きかけていくのか伺います。

三井リニア交通局長 個別訪問する自転車販売店は、県内全ての販売店、約200店舗を対象とし、外部委託も図りながら実施することとしております。

また、販売店に対しましては、義務化される購入者への保険加入の確認と情報提供について、先ほど説明させていただきました啓発用チラシの積極的な活用を図ってまいります。

さらに、保険の情報提供に当たりましては、保険の種類や特徴などについて丁寧な説明をしていただくとともに、保険代理店ではない販売店が保険業法で禁止されている募集行為を行わないよう、より詳細な資料を作成し、周知してまいります。

水岸委員 本会議では、条例の実効性確保のために学校や家庭への働きかけに力を入れ

ていくことや、保険への加入促進や交通ルールの啓発を積極的に行う自転車販売店等への優良事業者公表制度の創設などについても御答弁いただいたところですが、これらの事業の効果を正しく評価することも重要だと思います。

そこで、県では事業効果を把握するため、どのような方法を考えているのか伺います。

三井リニア交通局長 自転車の安全適正利用や保険加入に関する事業効果につきましては、自転車利用者の交通違反件数の推移による評価のほか、県民、事業者、学校へのアンケート調査を実施することで、年代別や職業別の自転車の安全利用に関する意識の高さや、保険加入が義務化された認知度、保険加入率などについて把握してまいりたいと考えております。

また、自転車販売店や貸し付け事業者に対しましては、利用者への安全利用や保険加入の促進に関する啓発の実施状況についても調査してまいります。県といたしましては、これらの調査結果を踏まえて条例がより実効性のあるものとなるよう、事業の見直しなどについても検討してまいりたいと考えております。

（「富士の介」PR事業費について）

水岸委員

次に、当初予算概要34ページの「富士の介」PR事業費について伺います。私の地元都留市には富士の介の養殖場が2カ所あり、さらに市ではふるさと納税の返礼品に富士の介を使うなど、地域でもなじみ深い魚で、私も報道等で富士の介が取り上げられると、我が事のようにうれしく感じております。

富士の介は、初出荷から約半年が経過し、県のPRにより知名度も上がり、取り扱う鮮魚店や飲食店等もふえていることから、需要拡大に合わせた供給が重要であると考えます。

そこで、初めに、富士の介のこれまでの生産、出荷の状況はどうか、また、来年度はどの程度を見込んでいるのか伺います。

坂内農政部長

現在、富士の介は7つの養殖業者が生産に取り組んでおり、昨年10月から本年2月末までの出荷量は、約4,000尾、約10トンでございます。県内では20を超える飲食店、鮮魚店等で取り扱われ、県外では東京都内の高級料理店や有名デパートのギフトとして使用されるとともに、全国ネットのメディアにも取り上げられ、この半年間で知名度も上がってきているところであります。本年秋ごろから各養殖業者の生産が本格化するため、来年度の出荷量は8,000尾、20トン程度と本年度の約2倍となることを見込んでおります。

水岸委員

好機逸すべからずとありますが、私は富士の介が全国から注目され、生産量も増加する来年度は、ブランド魚としてPRする極めて重要なタイミングと考えますが、来年度、県が富士の介のPRのため実施するレシピ開発やフェアなどの内容についてお聞きします。

坂内農政部長

まず、レシピ開発については、専門知識を持つ食のスペシャリストに富士の介のおいしさを引き立てる料理とそのレシピを開発していただくものであります。また、開発した料理の試食会を富士の介応援団長である、さかなクンをお招きして開催し、県内のホテルなどの宿泊施設や飲食店に広くPRしながらレシピを提供することとしております。

一方、フェアにつきましては、県内の宿泊施設等で一定期間富士の介を使った料理を提供していただき、フェア終了後にも富士の介の料理を本県の定番と

して取り扱っていただけるよう取り組んでまいります。

水岸委員 富士の介を本県のブランド食材として、また観光資源としてPRすることは効果的だと思います。

最後に、本事業を実施することにより、どのような効果が期待できるのか伺います。

長崎知事 富士の介は、来年度生産量の増加が見込まれることから、一層の需要拡大を図ることが重要となっております。したがって、本事業でのレシピ開発、試食会、フェアの開催を通じまして、富士の介を取り扱っていただける宿泊施設等の増加を目指していきたいと思います。

あわせて、この事業で実施する富士の介のうまみ成分の分析結果や、先日公表いたしましたロゴマークなどを活用して県内外に富士の介とそのおいしさをわかりやすくPRすることで、販路の拡大、商品の増加に対する効果を見込んでおります。

さらに、本県を訪れる国内外の観光客の皆様に対して、富士の介の料理と県産ワインや日本酒との相性のよさをPRし、観光資源としての利用拡大も目指すなど、本事業により富士の介が全国のトップブランドとなれるように、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

水岸委員 富士の介は本県を代表する食材として無限の可能性を秘めており、日本一のブランド魚と評価されるよう取り組んでいただくことを御期待申し上げ、次の質問に入ります。

（産学官連携建設産業振興事業費について）

次に、当初予算概要63ページの産学官連携建設産業振興事業費について伺います。平成27年度の国勢調査によると、本県の建設産業の就業者数は3万2,301人であり、そのうち55歳以上の割合が約4割を占め、30歳未満の若年者は1割以下となっているため、若年就業者の確保に向け、県内高校生を対象に取り組みが行われていますが、入職希望者の大幅な増加につながっておりません。

そこで、若年就業者の確保が進まない要因としてどのようなことがあるのか、伺います。

丹澤県土整備部長 新規入職者の確保が進まない要因といたしましては、建設業は従来からのいわゆる3K、きつい、汚い、危険のイメージがあることに加えまして、天候に左右される現場作業であることや、災害時の緊急出動、あるいは夜間作業等も伴うこと、また、一品受注生産であり、下請け重層構造などの特殊性などから、他産業に比べまして長時間労働の改善や週休二日制の導入などの働き方改革が進んでおらず、就職先として敬遠されているのではないかと考えております。

また、一旦入職しましても、職場の人間関係や時間外労働が多いことなどを理由といたしまして、就職後3年以内に約半数が離職する状況が続いておりまして、若年就業者が定着しない要因の一つとなっていると考えております。

水岸委員 ぜひ、県内建設業のためにも引き続き御尽力を賜るよう、お願い申し上げます。

次に、担い手確保育成対策事業についてであります。明年度、若年就業者の

拡大や早期離職者を抑制するため、産学官が連携し、具体的にどのような取り組みを行うのか伺います。

丹澤県土整備部長 担い手確保のためには、就労環境改善等について、建設業界、教育機関及び行政が連携して取り組む必要があることから、協議会を設置することといたしました。新規入職者の確保対策といたしまして、これまで取り組んでまいりましたインターンシップの実施に加えまして、建設業への理解を深め、入職意欲を高めてもらうため、生徒、教員と県内建設企業の技術者による意見交換会を実施するなど、学校と建設業界がつながる機会をふやしていきたいと考えております。

また、早い段階で建設産業の仕事に興味を持ってもらえるよう、進路を決める前の小中学生やその保護者、教員等を対象に、仕事のやりがい等につきまして伝える出前講座なども実施する予定としております。

こうした取り組みとあわせまして、建設業者が将来の担い手確保に向けて投資していただくことができるよう、向こう3年間で総額2,200億円規模の公共投資を確保するという目標のもと、継続的、安定的に公共工事が執行できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

水岸委員

最後にi-Construction導入促進事業費について伺います。人口減少や高齢化が進む中、今後明らかに労働力が不足していくことを考えれば、建設産業にとって、建設現場の生産性向上は避けて通ることができない課題であります。

そこで、明年度ICT技術等を活用し、建設現場の生産性向上を図るための取り組みを促進するとありますが、その具体的な内容について伺います。

丹澤県土整備部長 建設産業の就業者の確保が進まない現状におきまして、公共工事を安全で効率的に進めていくためには、委員御指摘のとおりICT技術を活用した生産性の向上が急務となっておりますのでございます。

しかしながら、新しい技術であることから知識や経験が不足しており、他県に比べまして導入がおくれている状況でありますことから、ICT技術のメリットを実感していただく取り組みが必要であると考えております。

このため、建設業者だけではなく、事業の初期段階を担います測量業者や設計コンサルタントなどにも参加していただきまして、建設現場へ円滑に導入するための設計手法や実際の工事で想定される課題などを検討するための勉強会や、現場講習会なども開催する予定としております。

水岸委員

継続は力なりだと思います。ぜひ根気よく御支援をいただくことをお願い申し上げます。

（富士山世界遺産センター展示解説検討費について）

渡辺副委員長

それでは、個別質疑通告書に従って、本予算特別委員会に付託されました案件について質問させていただきます。

初めに、当初予算概要25ページの富士山世界遺産センター費及び富士山世界遺産センター展示解説検討費についてお伺いいたします。富士山世界遺産センターは、富士山の自然などについて紹介してきた既存の北館に、芸術や信仰の歴史等を紹介する南館を加え、平成28年6月に開館して以来、世界遺産富士山の顕著で普遍的な価値を広く普及するための拠点として、多くの来館者に親しまれてまいりました。

しかし、長年にわたりビジターセンターとして多くの観光客に親しまれてきた北館に比べ、新しく整備された南館については入館料等の問題から利用者が伸び悩んでいるという状況がありました。

そこで、より多くの方に富士山の価値を知っていただくため、昨年4月から指定管理者がかわり、南館の入館料を無料としたところではありますが、これにより入館者数、特に外国人入館者数がどのように増加したのか、まずお伺いします。

弦間県民生活部長 南館と北館を合わせました世界遺産センター全体の本年度の入館者数は、2月末時点で47万9,274人でありまして、前年度と同期比は109%、9%の増加となっております。また、外国人入館者数につきましても、2月末時点で16万1,992人で、過去最高でありました前年度を既に超えておりまして、特に南館におきましては、4万3,226人と約5倍に増加しております。

渡辺副委員長 入館者が伸び悩んでいた南館について多くの伸びがあり、特に外国人入館者に関しては大変な増加であるということで、まことに喜ばしく思っております。

富士山世界遺産センターでは、さらにさまざまな工夫を加えて入館者の増加に向けて取り組んでいかなければならないと私は考えておりますが、この南館の入館料の無料化のほかに、入館者数を増加するためにどのような取り組みを行っているのか、次にお伺いします。

弦間県民生活部長 無料の巡回バスを運行いたしまして、河口湖駅や周辺の観光施設等から誘客を図ってきたほか、十五夜に合わせただんごの無料提供やクリスマスに実施いたしました富士山型オーナメントづくり体験など、季節ごとのイベントを充実させてまいりました。

また、カフェにおけるSNSで話題の青い富士山カレーの提供や、旅番組やアニメなどのテレビ取材への協力など、話題づくりのためのさまざまな取り組みを行っております。

渡辺副委員長 指定管理者がかわって、南館のみならず北館と有機的な連携を図ってさまざまな取り組みをされているということで、実に期待が持てるところであります。

そして、ことしの夏は東京オリンピック・パラリンピックが開催される年でもあります。昨今コロナウイルスの問題等でさまざまな懸念がされているところではありますが、オリンピックが開催されることを契機として、富士北麓地域の外国人観光客がより一層増加していくことが期待されているところであります。こうした状況の中で、富士山の魅力を世界に向けて広く発信し、世界遺産としての価値を普及させていく大きな好機であると私は考えております。

私の12月定例会の一般質問における富士山世界遺産センターについての質問において、南館の展示についてはデービッド・アトキンソン氏に全体の監修をお願いしながら検討を行い、わかりやすい展示解説を目指してまいりましての答弁をいただきました。

そこで、現在検討されています世界遺産センター南館の展示解説の見直しについて、今後、具体的にどのように取り組んで行かれるのかお伺いします。

長崎知事 現在、世界遺産センターにおきましては、外国人入館者へのアンケートを実施し、外国人にとって説明がわかりにくいところ、あるいは興味、関心のあるところなどの調査を行っております。これを受けまして、来年度からは、今お

話がありましたデービッド・アトキンソン氏のもとに外部の専門家を交えた検討委員会を新たに設置し、展示解説のあり方を検討していきたいと考えます。

さらに、富士山の歴史や文化などの研究者の方々から外国人ライターが聞き取りを行い、外国人にもわかりやすい解説文を作成するなど、展示解説の見直しを進め、世界遺産センターの魅力を高めていきたいと思っております。

渡辺副委員長 今後の展示解説の再検討に当たってアンケート調査をされているということですが、ぜひ外国人の方々のみならず、日本人の方々も含めてどういったニーズがあるのかを的確に捉えていただきまして、そういった意見をより多く反映しながら、世界遺産センターの展示の再整備について、その声に応えられるような整備をお願い申し上げたいと思います。

(ナイトタイムエコノミー推進事業費補助金について)

続きまして、当初予算概要26ページのナイトタイムエコノミー推進事業費補助金についてお伺いしたいと思います。県では、新たなやまなし観光推進計画において、観光地や観光産業の高付加価値化により観光消費額の拡大を図ることとし、その重点的な取り組みの一つとして、地域資源を活用したナイトタイムエコノミーの推進を掲げておられます。

そこで、まず本県の観光産業において、ナイトタイムエコノミーを推進することにより、どのような効果を狙っているのかお伺いいたします。

仲田観光部長 ナイトタイムエコノミーは、日中の活動が中心でありました本県観光において大きな伸びしろがある領域であり、観光消費額の増大効果が大きいと期待されるところでございます。

また、その推進に当たりましては、中心街の飲食店のみならず、郷土芸能をはじめとします地域文化など、既存の資源を観光の視点で再発掘し、付加価値の高い形で事業化することで観光産業のみならず、地域経済にプラス効果をもたらすことを期待しております。

渡辺副委員長 夜の観光消費額は昼間に比べて多い傾向にあるとお伺いしており、また、私の地元でもそういったことを実感しているところであります。しかしながら、夜にさまざまなところを観光していただくということは、今まで取り組んでこられなかったことはないんでしょうけれども、昼間の観光地の工夫に比べてなかなか進んでこなかったところで、国を中心に、県も積極的に取り組んでおられているということで、大変期待をしているところであります。

私の地元である富士吉田市では、本年度、市と観光団体が周辺エリアで素泊まりする旅行者を、レトロな飲食店が立ち並ぶ西裏地区に誘客する先進的な取り組みをまさに行っているところであります。

その中で、今後の課題として、初めて訪れる旅行者も目的地まで迷わず到達できるよう、案内を充実させていくことや、さらなる誘客促進に向け、複数の関係者による連携を進めていくことなどが、地元から挙げられているところであります。

こうした課題を踏まえて、来年度、ナイトタイムエコノミーの推進に当たり、県ではどのような助成を行っていくのかお伺いいたします。

仲田観光部長 具体的な補助対象事業につきましては、委員御指摘のとおり、旅行者に円滑な地域周遊を促すコンテンツづくりや、ナイトタイムにおける観光資源を情報発信していくための体制づくりなどに対応していくため、多言語によるナイト

マップの作成やアドバイザーの招聘などを想定してございます。

また、ナイトタイムエコノミーは、観光産業のみならず、商店街、交通、地域文化などに携わる地域の関係者が一体となって取り組む必要があることから、この助成制度におきましては、これらの連携が図りやすい地域の観光協会等を対象としております。

なお、市町村が実施する案内看板の設置についても支援することとしておりまして、富士吉田市が行う西裏地区などの事業につきましても来年度支援してまいりる予定でございます。

渡辺副委員長 特に私の地元の富士吉田市の西裏地区はレトロな町並みで、複雑に入り組んでおりまして、観光客の方がマップを見ても、なかなか目的地にたどり着けなかったりするような状況があります。ぜひ、地元をよく知る観光業、観光協会の方々と連携しながら、そういった方々にナイトタイムの観光地を満喫していただいて、それが地域の、そして本県の観光産業の発展につながることを強く願っております。

次の質問に移らせていただきます。当初予算概要51ページ、自然保育導入推進事業費及び愛宕山こどもの国再整備事業費についてお伺いいたします。

（自然保育導入推進事業費について）

まず、自然保育導入推進事業費についてお伺いいたします。県では、昨年末に、子供たちが安全に自然の中での体験活動ができるよう、「やまなし自然保育導入支援の手引き」を全ての保育所等に配布し、本年度はさらに本県の豊かな自然を生かした自然保育を推進するため、自然保育導入推進事業を実施しております。

子供たちが元気で健やかに成長していくためには、幼児期から自然に触れながら育つことが非常に重要であると考えておりますので、県内全ての子供たちが安心して自然体験ができるよう、今後も自然保育の推進を行ってほしいと強く願っております。

そこで、まず県はこれまでどのような事業に取り組んでこられたのか、そして今後、事業をより一層推進するために、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

依田子育て支援局長 自然保育導入推進事業の取り組みについてでございますが、まず、これまでの取り組みにつきましては、保育所等における自然保育の導入の促進を図るために、専門的知識を有するアドバイザーの派遣ですとか、先進的な保育所等の活動内容を掲載しました事例集の作成などを行っているところでございます。

また、保育教育関係者などを対象にしまして、やまなし自然保育シンポジウムを開催し、幼児期の自然体験活動の重要性に関する講演や、自然保育に積極的に取り組み、表彰を受けました保育所等の事例発表を行うなど、自然保育の質の向上に向けた取り組みも行いました。

今後も引き続き、現場のニーズをしっかりと把握しながら、研修会やアドバイザー派遣の充実を図るとともに、県内の保育所等の活動内容を県のホームページに掲載しまして、広く発信していきたいと考えております。

渡辺副委員長 県や市町村において、自然保育についてさまざまな啓発活動をしていただいた結果、その保護者の方々にも自然保育の大事さというものを大分理解してい

ただいてきていると思っております。しかしながら、保護者の方の不安としては、自然保育の中での安全の問題であるとか、どのようにやったらいいのかわからないといった問題が挙げられているところです。

また、自然保育を指導する保育士さん方についても、どのような自然保育をしていったらいいのかという経験や知識が不足しているというのが現状だと思います。そういったことで、今後も県においてそういった御指導をいただきながら育成をしていただければと思っております。

（愛宕山こどもの国再整備事業費等について）

次に、同じく51ページの愛宕山こどもの国再整備事業費についてお伺いしたいと思います。自然体験活動の拠点である愛宕山こどもの国は昭和46年に設置されて以来、県民に広く親しまれている施設であります。この1月に私が委員長を務めます教育厚生委員会で現地を視察した折には、遊具や愛宕山少年自然の家は老朽化が著しく、改修などが必要な時期に来ていると改めて実感いたしました。

県では、愛宕山こどもの国を自然保育の拠点として活用するため再整備を行うとのことですが、県の中心に位置する自然豊かな愛宕山こどもの国は、県内の子供たちが自然体験を行う場所に適しており、再整備の内容については、私も以前から関心を寄せているところであります。

そこで、愛宕山こどもの国について、自然保育の拠点としてどのような再整備を行っていくのかお伺いいたします。

依田子育て支援局長 愛宕山こどもの国再整備の具体的な取り組みについてでございますが、愛宕山こどもの国再整備については、利用者へのアンケート調査結果や外部有識者の意見などを取り入れながら、基本計画の策定を進めてきたところでございまして、来年度は基本設計及び実施設計を行いまして、自然保育の拠点としてふさわしい施設となるよう整備を進めていくこととしております。

具体的には、遊具のある自由広場を含む西側エリアにつきましては、現在の雰囲気を残しつつ斜面地を生かした遊具を設置するとともに、利用者が多目的に使用できる屋根つきスペースなどの整備を考えております。

また、自然の家やキャンプ場があります東側エリアにつきましては、キャンプ場の改修に加えまして、周辺の森林を安全に散策できるよう整備を行うとともに、自然体験活動の中核となる研修棟を整備していきたいと考えております。

渡辺副委員長 ぜひ、愛宕山が自然保育のモデル的な拠点となって、そのことによって県内、例えば富士東部、峡南、峡北等にそういった自然体験活動ができる場所を今後、全県的に広げていただければ、お願いを申し上げたいと思います。

（官民連携空き家活用促進事業費補助金について）

最後に、当初予算概要121ページの官民連携空き家活用促進事業費補助金についてお伺いいたします。空き家対策特別措置法が施行されてから、間もなく5年が経過しますが、空き家対策を進めていく上でとても重要になる対策計画については、昨年末までに県内全市町村での策定が完了するなど、取り組みが進んでいると伺っております。計画を策定するにあたっては、市町村ごとに実態調査を行っていると思っておりますが、空き家の実態について、まずお伺いいたします。

丹澤県土整備部長 別荘やアパートを除いた戸建て住宅につきまして、市町村が周辺住民への

聞き取りや水道の使用状況などにより実態調査を行ったところによりますと、1年以上使用していない空き家は昨年9月現在で、県内で約1万3,000件ありました。このうち市町村の判定によりますと、損傷が比較的少なく活用可能な空き家は約8,000件であったとの報告を受けております。

渡辺副委員長 県はこれまで、空き家対策の実施主体である市町村に対して、補助制度の創設を始め、さまざまな支援を行ってきたと承知しておりますが、今回、県が新たな一歩を踏み出し、みずから相談窓口を設け、商業利用の活用対象となった空き家の改修費に対し助成することとありますが、制度を創設した目的について次にお伺いします。

丹澤県土整備部長 近年、地域活性化につながる空き家を活用したビジネスが広がりを見せ始めておりまして、こうした民間の取り組みを積極的に取り入れ、民間のノウハウを生かした効果的な空き家対策を進めるため、県庁内に相談窓口を設置いたしました。県内の空き家所有者と民間事業者とのマッチングを図ることといたしました。

また、所有者がこうした民間ビジネスに空き家を提供しやすくするために、必要な改修工事費用への補助制度を創設したところでございます。

渡辺副委員長 空き家対策については、確かに危険な部分の対策も大事だと思っておりますが、やっぱりこういった活用も大切な視点だと思っております。今回の民間と連携した空き家活用ビジネスは、民間事業者には大変魅力的なものだと考えております。こうした県の新たな取り組みにより、民泊など空き家の商業利用としての活用が見込まれ、あわせて地域の活性化が図られるものと期待しております。

そこで、県は民間事業者に対してどのように周知を図っていくのか、最後にお伺いいたします。

丹澤県土整備部長 今回の制度創設によりまして、空き家を活用したさまざまなビジネスモデルが生まれてくることを期待しているところでございます。そのため、より多くの方に相談窓口を利用していただくことが重要であると考えております。

このため、県のホームページに掲載するとともに、東京有楽町のやまなし暮らし支援センターでの案内を行う予定であり、あわせて空き家を活用したビジネスに取り組む民間事業者を直接訪問するなど、本制度のPRを積極的に行ってまいります。

(外国人介護人材受入支援事業費について)

市川委員 初めに、当初予算概要79ページの外国人介護人材受入支援事業費について伺います。今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本県でも小中学校等の臨時休業措置がとられ、恒常的に人材の不足感がある介護の現場においては、子育て世代の職員の勤務シフトの変更等において大変な御苦勞をされていることと推察いたします。全国的に介護人材が不足する中、昨年4月には介護を含む人手不足が深刻な14の業種を対象として、一定の技能と日本語能力のある外国人に日本での就労を認める改正入国管理法が施行されたところであります。

私は、昨年の12月に介護人材の不足について一般質問をさせていただきましたけれども、本県においても積極的に外国人介護人材を受け入れるべきと考えますが、現在、本県において外国人介護人材が何人、どのような施設にいる

のか、まず伺います。

小島福祉保健部長 本年2月末現在、2国間の経済連携協定EPAにより来県をし、介護福祉士を目指しながら介護に従事している外国人は、ベトナム23人、インドネシア13人の計36人で、主に特別養護老人ホームが受け入れを行っております。

また、本国への技能移転を目的として創設された技能実習制度により来県している外国人は、ベトナム29人、中国13人、インドネシア11人、ミャンマー10人、カンボジア2人の計65人で、特別養護老人ホームや老人保健施設などが受け入れを行っております。

なお、委員御指摘の昨年4月に創設されました在留資格特定技能1号に基づき来県している外国人介護人材は、現在のところ受け入れはございません。

市川委員 介護は、高齢者の日常生活における食事や医療の着脱、排せつ及び入浴の介助など多岐にわたりますが、高齢者の意思を尊重しながら質の高いケアが提供されるものではなければなりません。外国人介護人材を受け入れるに当たっては、言葉の壁など外国人ならではの課題もあるものと考えます。

そこで、県では、こうした状況を踏まえて、今年度は本事業をどのように実施したのか伺います。

小島福祉保健部長 今年度は、技能実習生等を対象に、昨年12月、県立図書館におきましてベトナム、インドネシア、中国、カンボジアの計34人に対し、集合研修を実施いたしました。研修内容につきましては委員御指摘のとおり、受け入れ施設から外国人材の日本語能力が課題として挙げられていたため、日本文化の理解についての講義、それからコミュニケーション技術の演習を行ったほか、研修のあと日本語による意見交換会も行ったところでございます。

市川委員 高齢者やその家族とコミュニケーションをとりながら大切なケアを行うためには、日本語の理解が不可欠であると考えられますが、外国人介護人材の出身国や来日の時期によって日本語の習熟度に違いがあることが十分想定されます。

そこで、この研修を一層効果的に行うために、県では来年度どのような取り組みを行うのか、最後に伺います。

小島福祉保健部長 来年度の研修につきましては、外国人の日本語のレベルに応じて集合研修を行うこととしておりまして、初級を2回、中級を1回の計3回の開催を予定してございます。内容といたしましては、今年度実施した講義、演習、外国人介護人材の意見交換会に加えまして、介護の基本について、介護福祉士養成施設などにおいて実技演習なども行うこととしております。

また、研修とは別に、受け入れ施設の職員によります工夫をしている点や課題などの意見を交換する場も設けることとしており、こうした取り組みを通じ、県内の介護施設、事業所が外国人材をスムーズに受け入れられるよう支援をしております。

（森林環境譲与税基金事業費等について）

市川委員 次に、当初予算概要39ページの森林環境譲与税基金事業費と111ページの森林環境保全基金事業費に関連して、幾つか伺います。

本県は全国有数の森林県であり、豊かな森林は、木材の生産はもとより、県土の保全、水源の涵養など多様な公益的機能を有し、私たち県民の暮らしを支えるとともに、さまざまな恩恵をもたらしています。こうした中、県では貴重

な財産である森林を県民全体で守り育て、健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、平成24年度から森林環境税を導入し、20年間で荒廃した民有林、約1万9,000ヘクタールの解消を図っていくという目標を掲げ、計画的に事業を進めています。

一方、国では昨年4月に森林経営管理法を施行し、市町村が主体となった森林整備等も新たに始まったところであります。これに伴い、その財源となる森林環境譲与税は令和6年度から徴収が始まる国の森林環境税の税収を見込み、本年度から先行して譲与が開始されています。

そこで質問いたします。県の森林環境税と新たに導入された国の森林環境譲与税の2つの税を活用して、森林整備をどのように進めていくのかお伺いいたします。

島田林務長

県の森林環境税は、所有者が森林の管理を行う意思があるものの、費用負担が困難なことなどによりまして、みずから手入れができず荒廃が進んでいる民有林の間伐等を行う費用に充てるために導入したものであります。

一方、国の森林環境譲与税による事業は、所有者がみずから森林の管理を行う意思がなく、市町村に管理を委ねたいという場合に、所有者の合意のもと市町村が経営管理権を取得し、森林全般にわたる管理を行うものであります。

県では、この2つの制度を活用するとともに、市町村との連携をこれまで以上に強化し、災害防止などの森林の有する公益的機能の維持、増進に向けた森林整備を着実に進めてまいります。

市川委員

この予算概要の説明によると、森林環境譲与税基金事業費については、関係市町村が行う森林整備等への支援と、森林整備を担うべき人材の育成確保、森林の有する公益的機能の普及啓発、木材利用の推進等に関する施策の実施とありますが、そこで質問いたします。この事業の予算計上の考え方について伺います。

島田林務長

森林環境譲与税の用途につきましては、法律によりまして、市町村では森林の整備や人材の育成確保、木材利用の促進等に関する施策を実施し、都道府県は市町村が実施する施策の支援等を行うものと定められております。

このため、県では、市町村の支援として、精度が高い森林資源情報の提供や人材の育成確保、木材利用の促進など、広域的に取り組むことが効果的かつ効率的な事業につきましては、予算を計上しております。

市川委員

県で行う森林環境譲与税基金事業の考え方はわかりました。

多くの市町村では、森林や林業に関する専門的な知識を有する職員を専任で配置することは困難と考えます。こうした状況を踏まえまして、私は、市町村を主体とする森林の経営管理を円滑に進めていくには、県の積極的な支援が必要と考えますが、御所見を伺います。

島田林務長

市町村が森林環境譲与税を活用しつつ、新たに森林の経営管理を進めていくには、県が積極的に支援を行うことは大変重要と考えております。

このため、県では、森林林業の専門知識を有する技術者が市町村をサポートする地域林政アドバイザー制度の周知や、候補者リストの提供のほか、山梨県森林協会が新たに設置しました市町村支援部に、本年度から県職員を派遣するなどの支援を行っております。

（土砂崩落復旧対策事業費について）

市川委員

次に、予算概要112ページ、土砂崩落復旧対策事業費についてであります。本事業は、私の地元である上野原市野田尻地内で平成18年に発生した土砂崩落に係る安全対策を行うものと承知しています。崩落の発生した場所は、平成8年ごろから民間の事業者が仲間川支流にあたる森林内において、無許可で土砂を搬入していた場所であり、当初、埋め立て面積が500平方メートル以上ということで、当時の上野原町の条例に違反していたため、町が指導しておりました。

しかしながら、事業者は再三の指導にも従わず土砂の搬入を続け、平成11年には面積が1ヘクタールを超えたことから、森林法に基づき、県からの指導も始まったところでもあります。事業者は土砂の搬入を中止し、法面の整形を開始していましたが、そうした中、平成18年7月、長雨の影響により、約20万立方メートルの土砂が500メートル以上も流出して仲間川をせきとめたものであります。

町では、下流域に土石流のおそれがあるとして、直ちに災害対策本部を設置するとともに、周辺地区住民に対し避難勧告を出しました。当時、私は上野原町の職員でありましたが、避難を余儀なくされた住民や河川が濁ったため農業等に大きな影響が出たことを強く記憶しております。県では、仲間川をせきとめた土砂が下流に再流出するおそれがあったことから、直ちに仲間川をせきとめた土砂の撤去と森林内の崩落土砂の再流出防止のための応急対策工事を実施しました。

しかしながら、搬入された大量の土砂は森林内に堆積したままとなっており、さらなる土砂災害のおそれがあったことから、県には原因者である事業者に対して、森林法の規定に基づき防災措置の実施と土砂の撤去を命じる復旧命令を発していただきました。

こうした中、平成26年4月に原因者が死亡したため、復旧命令が履行されないまま、県はこの事業に取り組んでいることと承知していますが、本来、原因者である事業者が行うべきものを、どのような考えで県が事業を実施しているのか伺います。

長崎知事

県が事業を行う理由につきましてお答え申し上げます。上野原野田尻地区内の当該崩落発生箇所につきましては、お話がありましたように原因者が死亡し、さらに相続人が相続を放棄したため、土砂の撤去などに係る命令を履行する者がいなくなり、地権者による民法上の申し立てや行政代執行の手續なども含めまして、原因者等に現地の復旧を求めることができなくなったためであります。

しかしながら、森林内に残った土砂を放置した場合には再び流出し、河川を閉塞するおそれがあり、著しく公益に反することから、土砂流出防止を図るため、この事業を実施することにしたところであります。

県では、これまでも崩落地の復旧に向けまして対策工事に取り組んできたところでありますが、今後も着実に事業を進めまして、地域の安全を確保していきたいと思っております。

市川委員

周辺地区住民は、台風の接近や豪雨が発生するたびに土砂が再び流出し、仲間川をせきとめるのではないかと大変不安に思い、当地の安全が確保されることを切に望んでおります。また、6ヘクタールに及ぶ崩落土砂の残された土地には多くの土地所有者がおり、利用できなくなった土地の復旧を望んでいます。

このため、県は地元の意見を伺いながら、平成29年度に土砂崩落復旧対策事業に着手していると承知していますが、具体的にはどのような対策を行って

いるのか、また事業の進捗状況はどの程度か、あわせて伺います。

島田林務長 本事業では、崩落土砂の流出を防止するため、コンクリートの土どめや水路等の施設を設置するとともに、森林を造成することにより復旧していくこととしているために、苗木を植栽し、下刈り等の保育事業を行っております。今年度までに、土どめや水路等の施設の設置工事及び植栽の一部が終了しております。来年度は植栽と下刈りを行うこととしております。

市川委員 周辺地区住民や下流域の住民に対して、将来にわたって当地の安全を確保していくためには、県と市が連携してそれぞれの役割を果たしていく中で、事業地を適切に管理していくことが重要と考えますが、どのように取り組まれるのか伺います。

島田林務長 事業地の管理につきましては、地元上野原市と連携して実施することとしておりまして、土どめや水路等の施設は上野原市と締結した協定に基づき、市が維持管理を行っております。また、植栽した苗木につきましては、森林として成林するまでの間、県が管理することとしております。

市川委員 今後、森林が成長するまでまだ長い年月がかかるとは思いますが、引き続き施設の適切な維持管理と森林の育成を行い、土砂の流出防止を図られるよう、お願い申し上げます。

（少人数教育推進検討委員会開催費について）

流石委員 当初予算54ページ、少人数教育推進検討委員会開催費について伺います。この項目を見たときに、私はどこの市町村でも、やはり首長、副首長、それから教育長と、いろいろ教育に力を入れているんだなと、力を入れざるを得ないんだなと感じていました。知事が提案される25人学級、やはりきめ細やかな教育、教育水準を上げる、教育のレベルを上げるということは、大変私はいいことだなと思う反面、やはり課題もあるんだろうなと。例えば、教室が足りなくなったり、先生をふやしたりしなければいけない。それだけの予算も必要だろうなとつくづく思います。

その中において、本年度、学識経験者、それから学校関係者等から構成する検討委員会を立ち上げ、さまざまな議論を重ねてきたと聞いております。また、その報告書をもとに、令和3年度から25人学級を導入するというのを聞いております。その検討委員会で、どのような議論が出されたのか、まずお聞きします。

市川教育長 検討委員会での検討状況についてのお尋ねでございます。検討委員会におきましては、令和2年1月までに5回開催をしております。さまざまな観点からの議論がなされたところでございます。

具体的に申し上げますと、現行の少人数学級編成であります「はぐくみプラン」の検証、それからさらなる少人数教育の推進方策、アクティブクラスの存続の是非、特別な支援を必要とする児童生徒への手厚い教員配置、教員の持続的な確保など、少人数教育推進上の課題等につきまして、幅広く積極的な意見交換が行われたところでございます。

流石委員 いろんな考え方があって検討されていくのだろうと私は思っております。学級規模を縮小する、学級数がふえる、そうすると生徒同士が互いにまた、よ

り親密になる、ということは考えられます。そういう問題を解決していくために報告されたのかと思っております。

来年度も引き続き検討委員会を開催するとのことですが、同じような議論をするのか、またちょっと違った議論をするのか、教えていただければ。

市川教育長

来年度の検討委員会の検討につきましてのお尋ねでございます。来年度も、本年度と同様に学識経験者、学校関係者等から構成する検討委員会を、おおむね3回開催する予定でございます。

検討内容といたしましては、例えばアクティブクラス。これは今、委員が空き教室等に言及されましたが、これとも関係のある話でございますが、アクティブクラスの今後の方向性といった、本年度の議論をさらに深掘りをしていくということがまず1つございます。

それから、来年度から行います特別支援学級の編成基準の引き下げに係る教育効果でありますとか、令和3年度から実施いたします25人学級導入後の成果の検証方法など、県が導入を決めた方策についても御意見を伺うこととしております。

この委員会での検討結果を踏まえまして、今後の少人数教育のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

流石委員

よく検討していただいて、やはり私が一番心配するのは現場、学校の現場なんです。先生の数が足りなくなるとか、それから負担になるとか、そういうことが一番問題なのではないか。現場の意見を聞いていただければ、私はありがたいと思っております。

3つ目には、現在、児童生徒数や学級数に応じて、教員数が定められております。きめ細やかな指導のために教員を追加して配置する、いわゆる加配制度。加配制度でも何種類かあると私は聞いておりますが、私の知り合いの学校長などに聞きますと、やはり加配の先生を減らさずに25人学級に持って行っていただきたいと。加配の先生を入れると学校運営がスムーズになるということ聞いております。

こうした現状を十分に把握した上で、加配要員を減らすことなく、少人数学級の導入をどのように検討していくのか、それをお聞きしたいと思います。

市川教育長

導入に当たりまして、考慮すべき課題ということについてのお尋ねでございます。教員の加配につきましては、解決すべき学校現場の諸課題に応じまして、一定の目的のもとに措置されるものでございます。提出されました検討委員会の報告書におきましては、25人学級の導入を推進していく上で、現行の教員配置を減らすことなく必要な人員を確保するためには、将来にわたって優秀な教員を持続的に確保する方策を進めることが必要とされたところでございます。

社会情勢の変化等によりまして、加配の見直しが必要となる場合も見込まれますが、県としては、この報告を尊重しながら、少人数教育の推進に必要な教員を確保してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、先ほど来委員が御指摘されておりますように、学校現場の声を十分に聞きながら進めてまいりたいと考えております。

流石委員

ぜひ学校現場を重視していただいて、これを進めていただければと思います。

(ニホンジカ有効活用推進事業費について)

次に、ニホンジカのジビエとしての利用の現状についてお聞きしたいと思います。

ます。当初予算概要の106ページ、ニホンジカ有効活用推進事業費についてであります。今、野生鳥獣による農林業への被害が深刻となっております。そうした中で、ニホンジカを地域の資源として活用したい。私は一般質問で、今あるものをいかに生かすかということに、私は、ああ、これだなあとも思っております。そうした中で地域資源、このジビエ処理加工も私どもの富士河口湖町では行っております。そこで、ニホンジカのジビエとしての利用についての現状を伺いたいと思います。

坂内農政部長 県が作成した鹿肉の衛生及び品質を確保するためのガイドラインに基づきまして、現在、県内5カ所の食肉処理施設が稼働しており、処理頭数は平成26年度の290頭から令和2年1月末現在では800頭を超え、捕獲頭数に占める処理頭数の割合も、平成26年度の2.5%から現在では約5%に増加しております。ジビエ処理施設の鹿肉は、県内のリゾートホテルなど約20店舗、県内でも薬膳中華料理のレストランなど、数店舗で提供されておまして、新たな県産ブランドとして期待が高まっているところでございます。

流石委員 捕獲したにもかかわらず処理したのがたった5%だということを聞きましたが、もっと利用方法があるのではないかと、私は思います。例えばペットフードです。もっとそういう利用をしてもいいのかなと思います。よりよい処理方法を考えていただければありがたいと思います。

それから、最近ジビエ料理がブームになっておりますが、ジビエとは、はっきり言えば野生の動物ということなので、やはり食べるのにまだマイナスイメージがあるんですね。牛や豚と比べて、やはり鹿を食べるというのは、ちょっとマイナスイメージがあるんですが、その調理方法がまだわからないという声も聞いております。

県では、やまなしジビエの認定制度を創設しましたが、その鹿肉の品質のよさを広く知っていただくことが重要であると、私は思っております。

そこで、新たにジビエ料理のセミナーやジビエフェアを実施するとのことですが、どのような内容なのか。ジビエフェアについてお聞きしたいと思います。

坂内農政部長 やまなしジビエのプロ向け料理セミナーにつきましては、日本ジビエ振興協会と連携し、全国的に著名な調理師学校の協力を得る中で、ジビエの取り扱いや調理方法について実演を行う講習会を県内外で開催する予定であります。

また、やまなしジビエフェアにつきましては、狩猟シーズンとなる秋から冬にかけて、認証施設で加工処理された鹿肉を扱う県内飲食店に呼びかけまして、ジビエを食べた経験がない方にも安全安心で低カロリー・高たんぱくな食材としての魅力を積極的にPRするものでございます。

流石委員 せっかく鹿がいっぱいいるので、ぜひマイナスイメージを払拭していただいて、うまく加工していただければありがたいです。

次に、知事は、ワイン県やまなしを宣言されました。アンテナショップのレストランでY-wine（ワイワイ）というところがあるんですが、今後ジビエの振興についてどのように進めていくか、お聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

長崎知事 昨年11月に東京ビッグサイトで開催されました日本ジビエサミットのパネルディスカッションに参加し、ワイン県やまなしとして、ジビエを魅力ある新しい食材として捉え、食文化につなげていくことが重要であるということ、

全国に発信したところであります。

来年度は、品質を維持するための捕獲技術の向上や安定的な販路の確保に取り組み、「おいしく、楽しく、ワインによく合う」をコンセプトにしたジビエ活用を目指していきたいと考えております。

さらに、流通や消費といったマーケットサイドまで含めた幅広い分野の意見をお伺いし、食材としての魅力発信や外食産業への提供など、ジビエの裾野を広げる取り組みを実施していきたいと考えております。

将来的には、ワイン県プロジェクトの一貫として、本県の特徴ある食材として、この鹿肉を用いたジビエ料理により、美食の都やまなしの確立に寄与すること、さらには、現在我が国は食材としての鹿肉の輸入国であることを踏まえ、全国的な販売、そしてその先にはフランスなどの他の輸入国への販売なども視野に入れ、それに向けて目指していきたいと思っております。

流石委員 ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

(県宿泊税検討会開催事業費について)

最後に、宿泊税についてお聞きしたいと思います。この新型コロナウイルスで、観光業は大ダメージです。元来、私は、宿泊税はあまり芳しくないなと思っていた次第ですが、来年度はどのように進めていくのかお聞きしたいんですが、よろしく願いいたします。

仲田観光部長 県では、宿泊税検討委員会の開催に向けまして関係者との調整を進めてきたところですが、委員御指摘のとおり、新型コロナウイルス等に見舞われまして、観光産業がこれまでにない大打撃を受けていることから、今は宿泊税の検討を始める時期ではないと判断をいたしまして、開催を見合わせているところがございます。

来年度につきましては、観光需要の回復にしっかりと取り組むとともに、10年後、20年後に生き残る観光地づくりのために、関係者の方々のコンセンサスを十分に得ながら、丁寧に議論を進めてまいり所存でございます。

流石委員 宿泊税、また入湯税、消費税がありますので、ぜひ、それも検討していただければありがたいと思えます。

(がん検診管理指導事業費について)

飯島委員 午後の質問はリベラルやまなしです。トップバッターの飯島修です。私に続いて山田七穂委員、あすの午後は清水喜美男委員と控えており、それぞれ3人がリベラルやまなしを代表して質問をさせていただきます。

まず初めに、当初予算概要91ページのがん検診管理指導事業費についてであります。山梨県のがん検診受診率は、この間、関係の皆さんの啓発等の御尽力で、今や全国でトップクラスであると承知しております。

しかし、残念なことに、その後の受けるべき精密検査の受診率は全く芳しくないのも事実であります。精密検査の受診率を上げないことには、がん治療における、いわゆる早期発見、早期治療につながらず、詰めのところまで画竜点睛を欠く状況であると言っても過言ではありません。その理由は、精密検査を受けるべき当事者たちの自覚のないことが大きな要因であると考えられます。

私は、県として精密検査受診の必要性を浸透させ、受診率アップを図るため、ヘルスリテラシー推進の必要性を痛感しています。そのことを踏まえ、事業内容の精密検査実施医療機関の登録制に向けた検討等の具体的内容と、実施後の

成果をどのように考えているのか、まずお伺いします。

小島福祉保健部長 本県におけるがん検診の精密検査受診率が低い要因として、精密検査結果を市町村が適切に把握できる仕組みが確立されていないことや、県内統一の基準による精密検査の実施可能な医療機関の情報がなく、受診する医療機関がわかりにくいことなどが挙げられております。

このため、がん診療専門医や市町村のがん検診の担当者によるワーキングにおきまして、一定基準を満たす精密検査機関の登録制や、精密検査結果を市町村が確実に把握できる仕組みについて検討してまいります。

また、委員御指摘のとおり、県民が精密検査を受けることの重要性を正しく認識することが大切でございますので、市町村とも連携しながらさらなる普及啓発に努めてまいります。

こうした取り組みによりまして、精密検査の質や受診率の向上を図ることで、早期発見によるがんの死亡率の減少につながるものと考えております。

飯島委員 ぜひ市町村と連携をしっかりと答えいただいたとおりに組んでいただいて、精密検査も全国トップクラスになっていただきたいと思っております。

（私学振興費について）

次に、当初予算概要50ページの私立学校運営費補助についてお伺いいたします。私立学校は建学の精神に基づき、特色ある教育により本県の公教育の発展に大きく寄与してきています。一方、少子化の影響などにより、経営環境は厳しい状況が続いています。県は、私立学校の教育条件の推進向上、経営の安定化、保護者負担の軽減化を図るため、私立学校に運営費補助金を交付しておりますが、令和2年度の状況をお伺いします。

弦間県民生活部長 私立小中高等学校の運営費につきましては、教育条件の維持向上、修学上の経費負担の軽減及び経営の安定を図るため、県内全ての私立小学校4校、中学校6校、高校11校に補助することとしております。

来年度につきましては、小中高校とも、補助単価を4,000円以上引き上げることとしておりまして、小中高合わせた補助額は29億2,115万5,000円と、前年度と比べ約1億7,000万円の増額となっております。

飯島委員 お答えいただいたように、昨年度より1億円以上増額しているということで、とてもありがたいと思っております。今後ともぜひ推進していただきたいと思っております。

次に、私立高校に通う家庭の経済的負担を軽減するため、公立高校の授業料無償化と合わせて、平成22年に私立高等学校等就学支援金制度が創設されました。この制度の創設により、授業料負担の軽減が図られたものの、公私間の保護者負担の差は依然として大きく開いており、改善すべき課題であると考えます。今般、制度が見直されたと承知しておりますが、その具体的な内容についてお伺いします。

弦間県民生活部長 家庭の状況にかかわらず、希望する質の高い教育を受けることができる高等学校等就学支援制度が、令和2年4月から見直されることとなります。これまで、年収270万円までの世帯は29万7,000円、年収350万円未満の世帯は23万7,600円、年収590万円未満の世帯は17万8,200円が支給されております。

今回の見直しによりまして、年収590万円未満の世帯につきましては、一

律39万6,000円と、大幅に支給額が引き上げることとなっております。

飯島委員

年収によって段階的なことというのはいろんな制度でありますけれども、お答えいただいたように、590万円以下の家庭もかなり厚くやっていたかということでもあります。まさに、部長がおっしゃったように、家庭の状況にかかわらず全ての意思のある生徒が安心して勉学できるような取り組みをぜひ実施していただきたい、履行していただきたいと思います。

本県には、さまざまな私立専門学校があり、社会から求められている幅広い人材養成をしていて、その重要な役割を担っています。しかし、専門学校で学ぶには、これまた入学料、授業料など多額な負担がかかります。

そこで、令和2年度から県において新たに専門学校における修学支援制度が始まると承知しておりますが、その支援の内容についてお伺いします。

弦間県民生活部長 私立専門学校におけます新たな修学支援制度については、昨年5月に成立いたしました大学等における修学の支援に関する法律に基づきまして、令和2年4月より低所得世帯を対象に授業料や入学料を減免するものでございます。

減免額についてですが、住民税の非課税世帯の授業料は、私立専門学校と国立大学の授業料を勘案した59万円を上限といたしまして、また入学料につきましても、私立専門学校の入学料の平均額であります16万円を上限としております。また、住民税の非課税世帯に準ずる年収380万円未満の世帯につきましても、授業料及び入学料ともに非課税世帯減免額の3分の2から3分の1までを、年収に応じて減免することとしております。

飯島委員

以上3件、いろいろな御答弁をいただきました。さまざまな取り組みに感謝申し上げるとともに、今後も私学の建学の精神にのっとり私学の火を消すことのないように、ぜひ御尽力いただきたいと思います。

（やまなし水素・燃料電池バレー推進事業費について）

当初予算概要23ページのやまなし水素・燃料電池バレー推進事業費についてであります。脱炭素化という環境面や新たな産業の創出面から、最近、水素・燃料電池に関する話題が頻繁に取り上げられています。国では、水素社会の実現のため、研究開発等、関連予算を増額し、来年度予算案は総額700億円に達しています。県でも、従来から山梨大学などの研究機関の集積を進め、その研究成果を産業振興に活用してきたと承知しております。

このような中、本年度、FC-Cubicなどが行う、国関係の研究事業の誘致を積極的に進めることにより、本県は本分野の研究開発における全国的優位性が高まったとしています。

そこでまず、本県の優位性とはいったいどのようなことを指すのか、その具体的な内容についてお伺いします。

また、その優位性により、本県産業振興にいかなる効果が期待できるのか、あわせてお伺いします。

長崎知事

本県の優位性につきましてお答え申し上げます。国が加速化する水素社会実現のための研究開発におきまして、重点分野とされておりますのは、次世代燃料電池、水素ステーション、水素製造の3分野であります。

このうち、次世代燃料電池につきましては、山梨大学が素材開発に関する研究を行い、本県で受け入れを進めたFC-Cubicが、中核的な機関として評価試験を実施することになります。これに水素ステーションの研究を行うH

y S U T の評価試験と企業局による水素製造の技術開発を加えると、本県は、国の全ての重点分野の研究開発が実施されるという、大変希有な地域となることから、委員御指摘のとおり、全国的な優位性が大きく高まるものと考えております。

また、産業振興への効果といたしましては、本県に先進的な研究・評価を行う研究者が結集し、県内企業との間で交流が活発になることから、研究成果を生かした技術相談、あるいは共同研究の機会が増加することで、企業の技術力などの向上が図られ、関連産業の一層の進展につながるものと期待しております。

飯島委員

長崎知事から御丁寧に御答弁をいただきました。次世代燃料電池、あるいは水素ステーション、あるいは効果、さまざまな期待ができると思いますので、ぜひこの能力を、ぜひ果実につなげていただきたいと思います。

水素・燃料電池関連産業の国内市場は、国が進めている燃料電池自動車や水素ステーションの普及、増設により、今後大幅に拡大していくことが見込まれます。こうした市場拡大を確実に取り組みながら、県内企業の発展につなげるには、さまざまな取り組みが必要であると考えます。県内企業は人材養成講座などを経て、これまで研さんを積んできていることから、高い技術力を有していると考えています。今後の市場拡大を考えれば、こうした県内企業が持つ力を、大手メーカーとの取引に結びつけることが重要なポイントになると思います。しかし、個々の企業による対応では、なかなか商談の機会をつくることは難しいのではないかと懸念するものであります。

そこで、県では、県内企業と大手メーカーの取引を活発化させるために、どのような取り組みを行っていくのかお伺いします。

中澤産業労働部長 ただいまの県内企業の支援についての御質問にお答えをいたします。県内企業と国内大手メーカーの取引を活発化させるためには、県内企業が国内大手メーカーの製造開発等に必要な技術ニーズを把握いたしますとともに、高い技術力を大手メーカーにアピールすることが必要であります。これに関しましては、委員御指摘のとおり、県内企業はなかなか単独で大手メーカーと接触というのは難しい場合もございます。

来年度は、新たに、県が取りまとめ役となりまして、県内企業による企業団を形成いたしまして、大手メーカーに出向いて商談に向けた技術提案を行う取り組みを実施いたしますほか、最新の技術情報を得るための研究会を開催いたします。

さらに、大手メーカーにおいて開発経験があり、最新の技術動向に精通した専門家を支援プロデューサーとして設置いたしまして、県内企業への技術的な助言に加えまして、大手メーカーとのマッチングにおいても、豊かな経験や専門的な知見に基づく支援を行ってまいります。

飯島委員

すぐれた技術力を持って、営業力がないと、いい結果が出ない。釈迦に説法で申しわけありませんが、ぜひ県がプロデュースして、1つ突破口ができれば、派生してだんだんできると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(昇仙峡リバイバル推進事業費について)

最後に、当初予算概要26ページの昇仙峡リバイバル推進事業費について伺います。県では、本年度、国内有数の景勝地である、地元の昇仙峡の再活性化

を目指す甲府市の取り組みを支援し、昇仙峡リバイバル会議において県外有識者や地元観光協会などとともに検討を重ねていると承知しております。私も、昇仙峡のすばらしさを県内外の多くの人に知ってもらい、往年のにぎわいの復活を望む1人であります。

そこで、まず、昇仙峡観光における現状と課題について、実態調査のようなものを実施していれば、そうしたデータなども踏まえてお伺いします。

仲田観光部長 昇仙峡観光の実態についてでございますが、昨年実施したアンケート調査によりますと、観光客の平均滞在時間は、個人客の約3割、団体客の9割が1時間以下という結果でございます。

また、滞在時間が長いほど、観光消費額が増加するという傾向にあることが明らかになったことから、休憩スペースや観光案内板の設置、体験型コンテンツの創出など、長時間滞在を促す施策の充実が課題となっております。

さらに、観光客が秋に集中しており、他の季節、特に平日が閑散していることから、春、夏、冬の魅力のさらなる情報発信や、平日の来訪が見込める訪日外国人観光客向けの多言語による受け入れ環境整備などが課題であると考えております。

飯島委員 実態調査にはアンケートがとても大事だと思いますが、引き続きお金もかかることだと思いますが、客観的データとして今後もよろしくお伺いしたいと思います。

部長からいろいろな課題をいただきました。それらの課題解決のためには、地元甲府市や観光協会、さらには観光事業者や地元住民が密接に連携する必要があります。そういった共同で取り組む事業がある一方で、それぞれの役割分担に応じて単独で実施していく事業もあろうかと思っております。

そこで、県が令和2年度に取り組む具体的な事業内容についてお伺いします。

仲田観光部長 令和2年度に県が取り組む事業内容についてですが、まず、ハードの整備といたしまして、回遊性の向上と滞在時間の延伸を図るため、昇仙峡随一のインスタ映えスポットであります覚円峰、この眺望にすぐれました夢の松島の園地の整備及び水辺への誘導ルートの確保を実施するとともに、交通アクセスの拠点となります県営駐車場に周遊を促す多言語案内板の設置などを行う予定でございます。

さらに、甲府市が実施する地元観光協会を対象といたしました研修事業を支援することで、観光客のおもてなし対応力のアップや、県産食材を活用した付加価値の高いサービスの提供の実現を図るなど、ソフト面からも活性化を進めていくこととしております。

飯島委員 私は、昇仙峡リバイバルに熱い思いを持って、これから取り組まれる方々のさまざまな施策に大いに期待しています。先ほど部長から夢の松島の公園の整備とありましたが、トイレ掃除を徹底するなど、地元の皆さんの自発的な取り組みを県がしっかり促していく必要があると思っています。

そこで、最後に、昇仙峡の観光振興に向け、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

仲田観光部長 現在策定を進めております昇仙峡リバイバルプランに基づきまして、日本遺産の承認も見据えつつ、市、観光協会、観光事業者等と連携し、県はよきパートナーとして具体的な施策を推進してまいり所存でございます。

また、委員御指摘のとおり、地元が主体的に活動することが重要でございます。今度の5月の連休前には、NPO法人と連携したトイレ掃除を実施するなど、地域全体で昇仙峡リバイバルに向けた取り組みを展開していく気運も盛り上がってきております。

昇仙峡は、本県を代表する観光地の一つでございます。このリバイバルは、他の観光、主要観光地の活性化の参考にもなるものであり、何としても再活性化されるよう、関係機関と連携し、しっかり取り組んでまいります。

飯島委員 ぜひ、トイレにいつ行ってもきれいだというようにしてもらいたいと思いません。

いずれにしても、県民の皆さんが豊かさを感じていただくために、地元代表として、私もしっかり頑張らせていただきます。

（県産ブランド果実海外品種登録推進事業費について）

山田（七）委員 リベラルやまなし2番バッテリーの山田でございます。よろしくお願ひいたします。

初めに、当初予算概要37ページの県産ブランド果実海外品種登録推進事業費についてお伺ひいたします。近年、ブドウのシャインマスカットを初め、国内の優良品種が海外へ流出し、無断で栽培される事例が多く発生していることが新聞報道などで取り上げられております。

また、さきの平昌冬季オリンピックでは、日本の女子カーリングチームが休憩時間、いわゆる、もぐもぐタイムにイチゴをおいしそうに食べていたのが注目されましたが、韓国で生産されているイチゴは、日本から流出した品種をもとに交配されたものが主であると、当時の農林水産大臣が指摘されたことは記憶に新しいところであります。

本県においては、アジア諸国におけるプロモーション活動の強化などにより、果実輸出額が増加しておりますが、長い年月と多額の経費をかけ、多くの関係者が苦労して生み出された本県の優良品種が海外に流出し、生産されてしまえば、これらのことが無になるばかりではなく、さらなる輸出促進の妨げになることが考えられます。

そこで、本県ブランド果実の保護を目的とした、本事業の内容についてお伺ひいたします。

坂内農政部長 本事業では、県オリジナル品種のうち、海外で高い需要が見込まれる品種について、海外品種登録などを行っております。

具体的には、平成30年度から開始した中国での桃1品種及びブドウ2品種、韓国でのブドウ2品種の登録を進めるため、現地での栽培試験費など、それぞれの国における手続に要する経費を計上しております。あわせて、来年度新たに中国及び韓国でブドウ1品種の登録を開始することとし、必要な経費を計上してございます。

山田（七）委員 本事業においては、登録完了までの期間が長期になることや、少なくはない経費がかかることが考えられます。そのためにも、国の補助事業の有効活用が重要であります。国では、海外への優良品種の流出、無断増殖を防止するため、海外における品種出願登録などを支援する植物品種等海外流出防止総合対策事業を含む令和2年度当初予算について、国会で審議中であります。

この事業には、農産物の輸出力強化につながる優良な品種について、海外への品種登録出願にかかる経費を支援する内容が含まれており、こうした事業の

活用も検討する必要があると考えます。

そこで、県では、国の事業の活用についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

坂内農政部長 ただいまの国補事業の活用についての御質問にお答えをいたします。県では、国の補助事業を活用し、平成30年度から海外品種登録を進めてまいりましたが、事業を要望する自治体が増加したことによりまして、令和元年度の本県配分額が大幅に削減され、手続が滞りかねない状況となりました。

海外品種登録では、委員御指摘のとおり、出願から登録まで5年程度かかることから、国の予算にかかわらず登録手続を確実に進められるよう、県費により来年度当初予算に必要な経費を計上しております。

県といたしましては、国の予算を最大限活用できるように働きかけてまいりたいと思います。

山田（七）委員 本事業では中国と韓国において、桃とブドウの品種登録を進めるとのことでありますが、世界中に多くの国々がある中で、中国と韓国に限定して品種登録を行う理由、また登録を行う具体的な品種についてお伺いいたします。

長崎知事 中国と韓国につきましては、気象条件が類似しているため、ブドウ、桃が多く栽培され、登録品種についても生産が可能となっていることから、対象国としたところであります。

また、現在登録の手続を進めております品種は、高温下でも着色がすぐれる、桃では夢みずき、ブドウでは黒系の甲斐のくろまると甲斐ベリー3であります。

なお、新たに品種登録を開始するブドウといたしましては、シャインマスカットの特性を引き継ぐ赤系の新品種であります甲斐ベリー7を予定しております。

山田（七）委員 県産ブランドをしっかりと守って、そして海外への輸出の促進につなげていく取り組みを期待申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

（南アルプス観光グレードアップ促進事業費について）

次に、当初予算概要27ページの南アルプス観光グレードアップ促進事業費についてお伺いいたします。南アルプス観光グレードアップについては、昨年12月議会で、観光振興策の一つとして、登山道整備への県の取り組みについてお伺いいたしましたが、南アルプスは、山岳だけではなく、麓から市街地まで広範囲に及び、これらの地域には、伝統的な習慣、食文化、文化財等、固有の文化圏が形成されており、観光地としてのポテンシャルが非常に高い地域だと考えております。そのためにも、県や来訪者による南アルプスの魅力の発信が重要であります。

来年度は、具体的な取り組みとして、モニターツアーを実施するとのことで、本事業に大きな期待をするところではありますが、どのような内容で行うのかお伺いいたします。

仲田観光部長 モニターツアーにつきましては、首都圏在住者と外国人を対象といたしまして、それぞれ1回ずつ実施する予定でございます。南アルプスの眺望ポイントや文化財をめぐる、フルーツなどの収穫体験、ヘリ遊覧なども盛り込み、南アルプス地域を周遊するツアーとすることを考えております。

山田（七）委員 先ほどの答弁の中で、首都圏在住者また外国人が参加するモニターツアーを予定しているということですが、参加者からはさまざまな御指摘、御意見等があると思いますが、今後、南アルプス観光の魅力を発信していくために、このモニターツアーの参加者から出された御指摘、御意見等をどのように活用していくのか、お伺いいたします。

また、参加者にもSNS等を使って積極的に南アルプスの魅力を国内外にいる友人、知人に広く発信していただくことも重要であります。そのためにも、影響力や発信力の強い参加者が求められると考えますが、参加者の選定についてお伺いいたします。

あわせて、参加者による情報発信の促進にどのように取り組むのか、お伺いいたします。

仲田観光部長 モニターツアーの魅力発信の取り組みにつきまして、幾つか御質問いただいております。

まず、モニターツアーにより得られました消費者目線でのニーズ、課題等を整理いたしまして、地元自治体や観光団体などの関係者と協力いたしまして、既存の観光資源の質的向上や新たな観光資源の発掘を行うとともに、モデルコースの設定やツアー商品の開発に活用するなど、南アルプスの魅力を積極的に発信する事業につなげてまいりたいと考えております。

また、参加者につきましては、それぞれのツアーに発信力の高い、いわゆるインフルエンサーと言われる方々を招きまして、そのインフルエンサーの視点で地域の課題や御意見をいただきながら、他の参加者も含め、SNSを活用して南アルプスの魅力を国内外へ発信していただくこととしております。

山田（七）委員 この質問の最後に、南アルプス地域の連携体制構築の取り組みについてお伺いいたします。南アルプス観光グレードアップを実現するためには、県と南アルプスにかかわる地域や関係機関等が一体となって取り組むことが重要であると考えますが、県では、今後どのような体制で取り組んでいくのか、お伺いいたします。

仲田観光部長 南アルプス地域の連携体制についてですが、本年度は、県を中心に観光交通事業者、それから山岳関係者、国、市町村などをメンバーにいたしました南アルプス観光活用検討委員会を設置するとともに、実務者レベルのワーキンググループも設置いたしまして、今後の南アルプス観光振興ビジョン策定のための検討を行ってきたところであります。

来年度以降は、このビジョンに基づき、実効性のある事業を実施していくため、ワーキンググループをベースといたしました実務者レベルの推進協議会を設置し、関係団体等と連携、協力して、積極的に南アルプス観光のグレードアップに取り組んでまいり所存でございます。

山田（七）委員 この取り組みによりまして、南アルプス観光の推進、また、地域の活性化が図られることを期待して、次の質問に移らせていただきます。

（外国人児童生徒等支援事業費補助金について）

次に、当初予算概要79ページの外国人児童生徒等支援事業費補助金についてお伺いいたします。国において、平成31年4月に外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が施行されたことを受け、本県における外国人の方の数も今後増加していくことが見込まれます。

こうした状況の中、公立小中学校では、さまざまな国にルーツを持つ子供たちがふえ、日本語指導を必要とする児童生徒に対する支援がより一層求められております。

また、就学年齢であるにもかかわらず、小中学校に就学していない、いわゆる不就学児童生徒も存在すると聞いております。その数は、全国で2万2,000人と言われ、日本人と違って就学義務がないために、数多くの自治体が就学状況を把握できていないと本日の新聞報道にありました。

そこでまず、本県の外国人児童生徒の状況についてお伺いいたします。

市川教育長 本県における外国人児童生徒の現状についてのお尋ねでございます。令和元年5月現在でございますが、本県の公立小中学校における外国人児童生徒の人数は651名でございます。国籍別の内訳で申しますと、ブラジルが4割を占めておりまして、以下、中国、ペルー、フィリピンの順となっております。

また、昨年9月に文部科学省が実施いたしました外国人の子供の就学状況調査によりますと、県内で就学していない子供は46名を数えておりまして、現在、市町村において状況の把握と就学に向けた支援を行っているところでございます。

山田（七）委員 先ほどの答弁で、本県の不就学児童の人数というのがしっかりと現状把握されているということで、少し安心をいたしました。

本県における共生社会を実現するためには、外国人の児童生徒が安心して学校に通える環境づくりが必要であると考えます。外国人の児童生徒にとって、日本語が理解できないことは、学校生活だけではなく、その後の進路選択にも支障を来すことが予想され、それぞれの日本語能力に応じた学習支援体制を整備することが必要だと考えます。

また、本県で学んだ外国人児童生徒が、将来本県に就業していただいたり、本県の外国人教育環境に魅力を感じて本県に移住されたりする外国人がふえることにより、外国人に選ばれる山梨県につながると考えます。

そこで、県では、外国人児童生徒が円滑に学校生活に適應できるよう、どのように日本語指導を行っているのかお伺いいたします。

市川教育長 本県の外国人児童生徒に対する指導の状況についてのお尋ねでございます。日本国籍で日本語指導が必要な者もおりますので、この者を含めまして、本県における日本語指導が必要な児童生徒数でございますが、令和元年5月現在で373名でございます。

県では、20名の日本語指導員を公立小中学校の拠点校に配置いたしまして、日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対する支援が、全県に行き届くよう体制を組みまして巡回して指導を行っております。

これによりまして、文部科学省の調査によれば、本県は日本語指導を必要とする児童生徒に対して、支援が行われている割合が、全国トップクラスの状況となっているところでございます。

山田（七）委員 外国人児童生徒が日本語を習得するためには、一人一人に応じた学習を保障し、きめ細やかな指導を行うことが必要だと考えております。このような教育環境を整備することで、教員の負担が多くなることが予想されることから、教員への支援体制もあわせて考えていかなければなりません。

こうした中、来年度から県では、新たな支援事業として拠点校を設置し、外国人児童生徒に対する支援を強化していくと聞いております。この支援事業に

において、日本語指導の充実を図るために、どのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

市川教育長

支援事業の続きの内容についてでございます。今回の支援事業でございますが、外国人児童生徒が多く居住する地域の学校を本事業における拠点校に指定いたしまして、日本語指導員教員を追加配置いたします。このことで、より多くの児童生徒がきめ細かな指導を受けることのできる体制を整備いたします。

また、大学教授などの有識者や日本語指導教員からなる連絡会議を設置いたします。この会議では、このたび指定いたします拠点校と連携を図りながら、日本語指導の現状と課題を整理し、指導・支援のあり方について、さまざまな観点から協議していただく考えでございます。

今後、こうした取り組みを着実に推進するとともに、得られた成果を広く県内小中学校に周知いたしまして、本県全体の日本語指導力の底上げを図ってまいりたいと考えております。

以 上

予算特別委員長 河西 敏郎